

今後の進め方について(案)

1. 検討課題

先端医療分野における特許保護の在り方について

2. 検討の進め方

- (1) 先端医療分野における特許保護の在り方について検討を行い、
来年5月頃を目途にとりまとめを行う。とりまとめに際しては、インターネット等を通じ、広く意見募集を行う。
- (2) まず、これまでの検討の経緯、各国の制度との相違、先端医療研究の現状等に関する事実関係の把握、先端医療分野における有識者からのヒアリング等を順次行って、現状と課題を整理し、その後、先端医療分野における特許保護の在り方について審議を進める。
- (3) 厚生労働省医政局長及び経済産業省特許庁特許技監については、参考人として、検討委員会への毎回の出席を求めるとともに、別途、必要に応じ、参考人の出席を求める。

3. 当面の日程(年度内)

当面の日程は下記の通りとする。なお、議論の進捗状況等により、下記スケジュールの変更があり得る。

11月25日(火) 9:00～11:00 第1回検討委員会

- ・ 今後の進め方
- ・ 先端医療分野における特許保護の現状と課題について
- ・ 自由討議

12月22日(月) 13:00～15:00 第2回検討委員会

1月26日(月) 17:00～19:00 第3回検討委員会

2月 6日(金) 10:00～12:00 第4回検討委員会

2月16日(月) 16:00～18:00 第5回検討委員会

3月 2日(月) 16:00～18:00 第6回検討委員会